新庁舎建設通信　第14号　令和７年７月１１日

執務室のマネジメントについて

新庁舎１階

市民生活部
保健福祉部
教育部
会計室
選挙管理委員会事務局

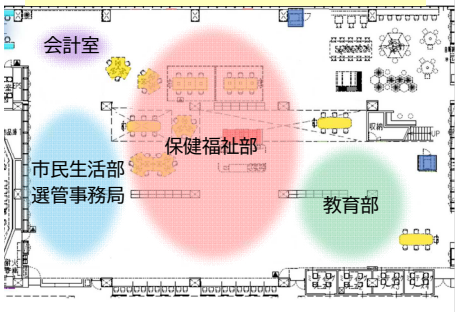

新庁舎２階

総務部
観光経済部
都市整備部
議会事務局（個室）
監査委員事務局（個室）

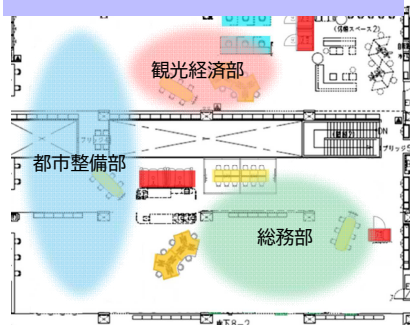

※外部委員等とのやり取りがある部署については、執務室外の個室での勤務となります。秘書担当も別室となります。

新庁舎では職員の自席（固定席）を設置しません。運用にあたっては、「部単位」でのマネジメントを基本とすることを想定しています。

執務室については、部ごとに大まかなエリアを設定しつつ、「固定席を設けないこと」「前日と違う席に座ること」を最低限のルールとして遵守していただき、業務に応じて「グループごとに固まって座る」「複数のグループで執務する」「個々の職員が集中して作業する」など、働き方については、各部で検討、判断して運用いただく予定です。

現場から

新庁舎の建設工事について、令和７年初めに一部工区の基礎コンクリート部分で施工不良が発生し、やり直し工事を行いました。

やり直し工事はすでに完了していますが、この影響により工程の再調整が必要となったほか、労働者不足など複数の要因が重なった結果、建物の完成時期が約２か月遅れ、令和８年５月末に延期となりました。

開庁については、当初の予定どおり令和８年９月を目指して準備を進めています。

▼工事現場の様子
（令和７年６月２５日時点）

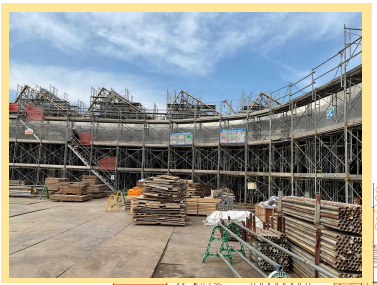

▼やり直し工事の様子
（令和７年４月９日時点）

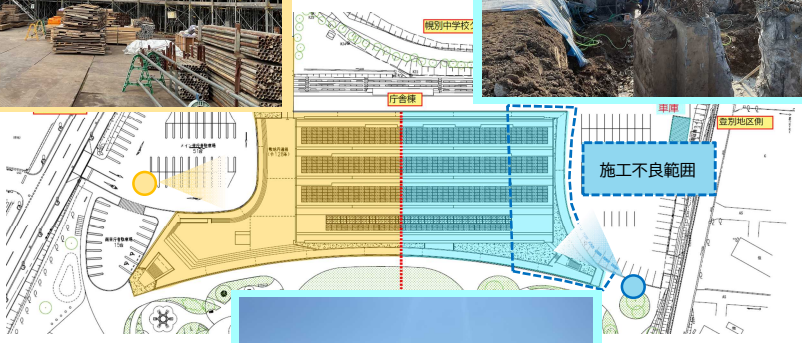

▸やり直し工事後の様子
（令和７年７月７日時点）

新庁舎には書庫は設置されません！
既存文書のスキャン・廃棄など、整理をお願いします！

総務部本庁舎整備推進グループ